

令和 2 年

第 1 回 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

令和 2 年 3 月 16 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和2年第1回教育委員会臨時会

- 1 開催日時 令和2年3月16日(月) 午後5時28分 開会
午後6時11分 閉会
- 2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室
- 3 出席者 教育長 志田晴美
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)
委員 富田教代
委員 篠崎和則
- 4 欠席者 委員 丸山陽子
- 5 説明のため出席した職員の職、氏名
教育部長 増子孝伸
総合教育研究所長 萩谷孝男
参事(県費負担教職員担当) 橋義孝
参事兼教育企画課長 三宅修
学校管理課長 鎮目英俊
総合教育研究所副所長 小川佐栄子
教育企画課総務係長 武井俊夫
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
 - (1) 報告
 - ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための学校の臨時休業に伴う対応について【公開】
 - (2) 議事
議案第7号 水戸市立小学校、中学校及び義務教育学校長の異動の内申について【非公開】
協議(1) 令和2年度水戸市教育行政方針(案)について【非公開】
協議(2) 水戸市学校情報機器及び学校情報通信ネットワーク環境施設整備計画について【非公開】

8 会議の概要

午後5時28分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和2年第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日、丸山委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、日程についてでございますが、本日、報告(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための学校の臨時休業に伴う対応についてを日程に追加しておりますので、御承知おき願います。

それでは、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第7号、協議(1)及び協議(2)につきましては、非公開の取り扱いとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、議案第7号は人事案件でございますので、日程を変更し、本日の最後に審議いたしますとともに、関係職員のみのお出席となりますので、御了承願います。

それでは、初めに、報告を行います。

報告(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための学校の臨時休業に伴う対応について、説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、本日、日程の差し替えとして机上に配布いたしました資料の1ページをお開き願います。

報告(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校の臨時休業に伴う対応について、御説明いたします。

既に皆様に御案内しているとおり、市内の市立小中学校については、春休み開始までの3月24日までを臨時休業としているところでございます。

臨時休業とするに当たりまして、共働き等の留守家庭に配慮し、開放学級におきましては、午前8時から開設をいたしましたが、利用状況については、下の表のとおり1日1,200人前後となっております。

また、開放学級に登録していない児童であっても、預け先が確保できない場合は、午前8時30分から午後3時まで学校で預かることといたしましたが、こちらの利用状況については、全校で合わせて1日約70人前後となっております。

次に、教職員による児童生徒への対応についてですが、週1回程度電話連絡を行い、言葉を交わすことで児童生徒とのつながりを大切にするとともに、必要に応じ家庭訪問を行い、児童生徒と顔を合わせ、生活の様子を把握することとしております。

次に、臨時休業中の家庭学習等への対応についてですが、学習に不安を感じないように、プリントやドリルなどを活用した学習の指導や、教育委員会や学校のホームページに学習支援サイトなどの紹介をするほか、週1回程度の電話連絡の際に、学習に関する質問を受けるなどし、自宅においても、児童生徒が学習に取り組めるよう対応しております。

2ページを御覧ください。

次に、臨時休業に伴う学習補填についてですが、中学校3年生は全て修了済みでございますが、

ほかの学年の指導が行えなかった部分については、次年度の学年初めに補充的な学習や指導を行ってまいります。

なお、小学校6年生につきましても、私立なども含め、進学先の学校と情報を共有し、きちんと対応してまいります。

次に、学校行事についてですが、卒業式については報道等で御覧になったかと思いますが、中学校は3月12日木曜日に実施をいたしました。小学校についても3月18日水曜日に実施する予定でございます。

実施に当たりましては、参加人数の抑制、時間の短縮、必要な感染症対策をした上で、学校の実情に応じて実施することとしております。

また、修了式につきましても、従来の体育館での実施から、校内放送を活用した各教室での実施など、感染拡大防止に努めながら、3月24日火曜日に予定どおり実施することとしております。

次に、給食食材についてですが、発注した3月分の取消ができなかった食材については、一部を市立保育所で使用するほか、NPO法人フードバンク茨城に寄贈し、児童養護施設等へ配分をさせていただきました。

次に、市立幼稚園・保育所についてですが、こちらは国の要請に基づき、通常どおり開園をしております。出席状況については、幼稚園は約7割、保育所は通常より若干減っておりますが、ほぼ通常と変わらない状況となっております。

そのほか、資料に記載はございませんが、図書館、博物館、少年自然の家などの教育委員会所管施設につきましては、感染拡大防止のための市の施設等の利用方針を踏まえまして、3月2日から3月末日まで臨時休館としております。

また、学校で行っている校庭や体育館の開放につきましても、3月末まで貸し出さないこととしております。

説明については、以上です。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

篠崎委員。

○篠崎委員 4月以降については、まだどのようになるのか全然分からないという感じですか。それとも、行事等について、例えば、入学式や始業式については実施する予定ですか。

○志田教育長 三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 4月以降につきましては、今後の感染拡大の状況や、国からの要請等も考慮しながら検討し、判断してまいりたいと考えております。

○志田教育長 国の専門家会議では、今の状況では新年度の行事等についてもできないのではないかという意見があるようですが、入学式や始業式については、市の対策本部会議で方向付けを決めようと思っておりますので、決定次第、委員の皆様にも御連絡いたします。

東小川委員。

○東小川委員 5の3学期の学習補填について、未履修状況の補填はおおよそいつ頃までに行う予定ですか。

○志田教育長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 現在のところ、新年度に学校がスタートできたとすれば、その1週目で行うことができると学校から聞いております。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 月曜日の6校時に授業を実施するというのは、何年生からになるのですか。

○志田教育長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 こちらについては中学校の例でございまして、全ての学校が実施するということではございません。表記の仕方が分かりにくかったかと思うのですが、学校によって補填の分量に差がありますので、例えば、小学校ですと、朝の時間や授業時間の中で子どもに負担がかからない範囲で実施していくと学校は計画をしております。

中学校については、月曜日の6校時に授業を実施する、又は45分授業を7時間実施するというように計画をしております

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

それでは、これより議事に入ります。

【協議(1) 令和2年度水戸市教育行政方針(案)について：非公開】

【協議(2) 水戸市学校情報機器及び学校情報通信ネットワーク環境施設整備計画について：非公開】

【議案第7号 水戸市立小学校、中学校及び義務教育学校長の異動の内申について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配布してございます、次回以降の教育委員会会議等日程(案)について、御説明をいたします。

今回変更があった日程につきましては、一番上の最初の第2回教育委員会臨時会でございます。3月下旬と御案内しておりましたが、3月24日火曜日の午後5時から、本日と同じ教育委員会室で開催予定といたしました。

次に、下から4つ目、第5回教育委員会定例会につきましては、開始時間を午後6時に変更しております。

次に、下の2つの項目ですけれども、机上にそれぞれの会議の案内を配布しておりますので、出席の確認については、後日させていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の臨時会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後6時11分 閉会

9 議決事項

議案第7号について原案可決